
原著論文

同居未婚子と高齢者の関係
—モラトリアムを許容する親たち—

加藤 陽子*

The Relationship between Cohabiting Children not Married and the Elderly
— The Parents Who Admit to Moratoriums of Their Children —

Akiko Kato*

(Received : October 1, 2004 ; Accepted : December 20, 2004)

Abstract

In present, the elderly lifestyle and consideration have changed greatly in a Japanese society that advances by a rapid aging. According to the latest statistical research, it is 47.1% that cohabitation rate of children and elderly of 65 years or more. When seeing according to the partner relation, the cohabitation of married children and the elderly is 26.1%, and the cohabitation of children not married and the elderly is 20.9% (National Livelihood Survey, 2002). In addition, the cohabitation rate with children not married exceeds the cohabitation rate with married children for the elderly of 60-64 years. Furthermore, cohabitation with single children keeps the numerical value of 20% or less for the elderly of 65 years or more. Thus, cohabitation with children not married to the elderly exists still as a resident status with one feature. And, it can be said that the image of the future of the family of the combination of children who that are high the elderly and the age and not married is a long-term examination problem including the nursing problem concerning parents that to what one grow old. Then, the relation between cohabiting children not married and the elderly is analyzed, and examined by using the data of the investigation executed for the elderly of 60 years or more of the Tokorozawa City living in February in January, 2004 in this text. (*Waseda Journal of Human Sciences*, 18 (1) : 67-79, 2005)

Key words : Elderly parents, Parasite single, Parent and child relation, Living arrangement, Independence

1. 問題の所在と目的

(1) 問題の所在

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年にはわが国の65歳以上の人口割合は25.8%と

なり、実に国民の4人に1人が高齢者になると予想されている¹⁾。日本におけるこうした急速な人口高齢化は、他国に比類ないスピードで進行しており、人口構造や経済発展および文化・慣習の変化のみならず、高齢者を中心とした人々の生活や意識に大き

*早稲田大学大学院人間科学研究科 (Graduate School of Human Sciences, Waseda University)

な変化をもたらすと考えられる。

そこで、本稿では高齢者を取り巻く一つの環境として居住形態に注目し、高齢者の生活や意識の変化を取り上げたい。総務省統計局の2000年度の国勢調査²⁾によると、65歳以上の高齢親族のいる一般世帯数総数のうち、「核家族世帯」が691万世帯と最も多く、次いで65歳以上の者が子供夫婦や孫などと同居している「その他の親族世帯」が530万世帯、「単身世帯」が303万世帯となっている。もともと欧米に比べて、日本における同居子の存在には特別な意味があり、高齢者の生活や意識を問う際には同居子の存在が非常に大きな要素となるとされる³⁾。1999年に行われたNHKの世論調査⁴⁾においても、老後に子との同居を希望する者(近居を含む)は42%にのぼっており、日本の親子関係においては子との同居は重要な要素のひとつといえるだろう。

しかし、近年の家族構成の変化にともなって、子との同居内容は大きく変化してきた。たとえば、国勢調査の年次推移をみると65歳以上の高齢者と子ども夫婦の同居率は1985年に47.1%であるのに対し2000年では29.4%と減少傾向にあるが、未婚の子の同居率は16.7%から19.7%へと上昇している⁵⁾。さらに、2002年度の国民生活基礎調査によると、65歳以上の高齢者と子の同居率は47.1%で、配偶関係別みると既婚子の同居が26.1%、未婚の子の同居が20.9%となっており、徐々にではあるが結婚していない子どもと同居する高齢者は増加傾向にあることがわかる。高齢者の年齢別に詳細を見ても、60-65歳の高齢者に関しては、未婚子の同居率は既婚子との同居率を上回っており、65歳以上の高齢者においても未婚子との同居率は20%弱という数字を保っている⁶⁾。加えて、社会保障・人口問題研究所が実施した「世帯内単身者に関する実態調査」⁷⁾においては、18歳以上の未婚親族が同居する世帯における親の年齢は50歳代が最も多く、次いで60歳代が多い結果となっている。

以上のように高齢者の居住形態を見るならば、高齢者と未婚の子との同居が増加している点がひとつの大きな特徴として挙げられるだろう。そのため、若者層の晩婚化・未婚化の増加や老親に対する介護問題などを勘案すると、高齢者と未婚子の生活実態と双方の関係性を検討することは重要な課題であるといえるだろう。高齢者の居住形態の変化やそれに

伴う生活の変化は、介護問題だけではなく福祉や社会保障の在り方といった問題に大きく影響を及ぼしており、高齢者のみならず高齢社会に暮らすすべての人に関わる問題でもある。なかでも増加傾向にある高齢者と未婚子という組み合わせの家族の将来像はいかなるものになってゆくのか、実態を把握する研究が求められているといえる。

(2) 本研究の目的

親と同居する未婚子の増加は、現代日本固有の現象であるとされる⁸⁾。

日本における親と同居する未婚の子どもに関しては、主に家族社会学の分野においてさまざまな研究がなされてきた。なかでも、同居未婚子の増加傾向を明らかにし、広く世に知らしめたのが山田昌弘⁹⁾である。山田は、主に20-34歳の親と同居する未婚の子どもを取り上げ、彼らが「経済的に豊か」でかつ「精神的にもゆとりがある」という特徴を持っており、生活条件を親に保障されているかあるいは依存しているという点において、同世代の同居既婚子や別居子と比べて「自己実現が豊か」であると分析している。親同居未婚者を表す「パラサイト・シングル」¹⁰⁾という通称は、同居未婚子の持つこうした「親依存」という特徴が親に「寄生」しているように見えることから山田によって名付けられたものである。

またさらに宮本みち子¹¹⁾は、老親と同居する未婚の子を青年期と成人期の間の段階にあると位置づけ、彼らが職業と結婚という指標において完全な「自立」ができていないと指摘する。宮本によると、日本においては、脱産業社会の成立により青年期の地位と役割に変動がおり、青年の間に、親のために働くことよりもむしろ消費社会の一員として機能することが重視される心性が生まれ、消費者としての地位を獲得・維持するために親に依存する状態を選ぶ若者、すなわち同居未婚子が増えるという構造が出来上がったとされる。こうした「依存する」成人未婚子と親との関係は、高齢化社会において資源として有効に作動するとは考えにくく、同居未婚子増加という問題は現代社会において深刻な問題をはらんでいるといえるだろう¹²⁾。

以上のように、わが国における同居未婚子と親との関係に関する従来の先行研究においては、主に生活の諸条件を親に依存しているだろう同居未婚子、

特に20-34歳の未婚者に焦点を当てた研究が多く、年齢の高い未婚者を含む研究は少なかった。しかし上述のとおり、近年高齢者と未婚子の同居形態は増加傾向にあり、かつ同居未婚子は将来的に親を扶養する資源となりにくいことが予想されていることから、年齢の高い子を視野に入れた調査は急務であるといえる。加えて、宮本¹³⁾が指摘するように、同居未婚子の増加は、「結婚していない子ども」と暮らす「親」という「世代間」の問題でもある。そのため、現在の状況を分析するならば、子ども世代の意識や生活の変化だけではなく、同時に親世代の変化についても検討されるべきであろう。そこで本稿においては、所沢市に住む60歳以上の高齢者を対象とした2004年1-2月実施の「世代間の居住形態に関する調査」(平成15-16年度文部科学省科学研究費・基盤研究B:課題番号15402039, 海外学術調査, 東・東南アジア地域における高齢化とリビング・アレンジメントに関する比較研究, 代表者: 嵯峨座晴夫)のデータを用いて、同居未婚子を抱える高齢者世帯の実態と、高齢者から見た同居未婚子への評価や意識について明らかにする。

2. 「世代間の居住形態に関する調査」からみた同居未婚子と高齢者の実態

(1) 調査の概要

対象者は所沢市の所沢駅および小手指駅周辺の地域に住む60歳以上の高齢者で、単純無作為抽出法によって選ばれた590名のうち調査協力の得られた261名(男性143名, 女性118名)である(有効回答率44.2%)。調査対象者の平均年齢は70.0歳(SD=7.37, 男性69.8歳・女性70.3歳), 年齢分布は60-74歳が194名, 75歳以上が67名であった。調査は2004年1月から2月にわたって実施された。なお, 調査項目の分量が多いため高齢者の負担とならないように考慮した上で, 質問に際しては調査員を派遣し, 調査員が口頭で調査票を読み上げながら聞き取った答えを記入するという面接調査形式を用いた。本調査の概要については, 以下の表1に示すとおりである。

表1 調査概要

時期	平成16年1~2月
対象地域	埼玉県所沢市
属性範囲	60歳以上の男女
サンプル数	590
有効回答数(率)	261(44.2%)
対象の抽出方法	単純無作為抽出法
調査方法	面接調査

(2) 所沢調査における高齢者と同居未婚子の実態

本調査の概要は上述のとおりであるが, ここでは同居未婚子のいる高齢者世帯の実態をみるために, 高齢者と同居未婚子の双方について取り上げていきたい。

① 高齢者の実態

まず, 本調査における未婚子と同居している高齢者は76名で, 全回答の29.1%を占める高い比率であった(表2)。なお, この数値は, 単純に同居未婚子と高齢者の同居数を示すものである。本稿においては, 同居未婚子と高齢者の関係を取り上げることから「結婚経験のない子ども」に焦点を当てて抽出を試みることにする。そのため, 家族形態においては, 単純に同一家屋にいる子の婚姻状態に注目し, たとえば高齢者の兄弟や親などその他の親族が同居していても, それらは未婚の子との同居という分類を行う。ただし, 同居子の中には既婚子と未婚子いづれとも同居していると回答した者が1名いた。これは既婚子と同居していることを優先的に取り扱うことにする。さらに, 結婚経験があるものの現在単身者として高齢者と暮らしているものが3.4%ほど存在したが, 本稿ではそれらの子どもも同居未婚子に含まないことにする。加えて, 高齢者と同一家屋で暮らしつつ世帯を分離している未婚子も実際の家計は同一化しており, 世帯分離をしていないものと大きな差異が見られなかったことから, 本稿においては未婚子と高齢者の世帯分離は問わない。このように, 本調査においては未婚の子との同居という居住形態において複合的な家族が含まれている場合があることを改めてここに注記しておく。

ところで, 未婚子と同居している高齢者の属性の

表2 所沢調査における家族形態別の構成割合 (%)

	単独世帯	夫婦のみの世帯	子と同居	同居		その他の同居	全体
				子ども夫婦と同居	配偶者のいない子と同居		
所沢調査	11.9	37.5	46.8	17.6 (3.4*)	29.1	3.8	100.0 (n=261)
全国 (65歳以上の者)	14.2	35.1	47.1	26.1	20.9	3.7	100.0 (n=23,913)

注) *は配偶者と離死別した子がいる割合
資料) 全国のデータは2002年度の『国民生活基礎調査』より算出

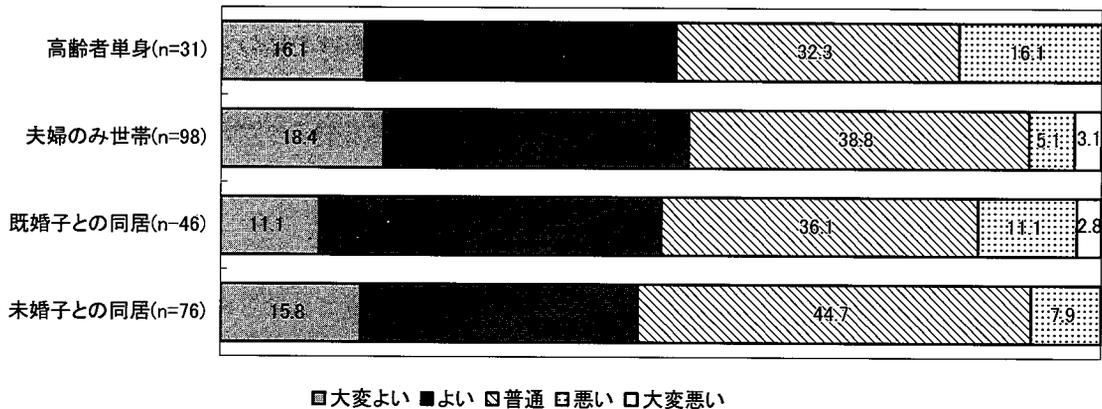


図1 家族形態別健康感 (%)

特徴としては、以下の3点があげられるだろう。

まず、未婚子と同居する高齢者は健康状態のよい前期高齢者が多い点があげられる。未婚子と同居する高齢者の平均年齢は66.8歳 (SD=5.35, 男性67.0歳・女性66.4歳) で既婚子と同居する高齢者 (平均77.2歳) に比べて10ポイント以上年齢が低い結果となっている。加えて、自らの健康状態について「大変よい」「よい」をあわせて47.4%のものが肯定的に認識しており、「悪い」「大変悪い」と答えているものがその他の居住形態の高齢者に比べて低いという特徴があった (図1)。以上の結果から、本調査においては未婚子と同居している高齢者の多くが身体的に「元気な高齢者」であるといえるだろう。

次に、同居未婚子と暮らす高齢者は最終学歴が比較的高い点があげられる (図2)。本調査における高齢者の最終学歴は全国平均と比べて全体的に高い傾向にあるが、既婚子と同居する高齢者と未婚子と同居する高齢者の最終学歴には大きな差があった。ただし、本調査における男女の比率は、高齢者全体

で男54.8%、女45.2%、同居既婚子を持つ高齢者が男44.4%、女55.6%、同居未婚子を持つ高齢者が男61.8%、女38.2%となっていた。そのため、家族類型別の学歴差は高齢者の男女比が影響していると考えられ、男女の学歴の違いによる影響を大きく受けているとも考えられる。しかしながら、1991年に行われた「老人の生活と意識」国際比較調査結果¹⁴⁾によると、学歴が高くなるほど「非同居」「経済的援助も受けたくない」とするものが多くなっていることから、学歴と同居形態の関連が示唆されているといえる。戦後、政府による高等教育改革と高度経済成長という二つの後押しを受けたことによって、高等教育は飛躍的に大衆化した。特に大学の大衆化はめざましく、1945年から1955年の四年制大学・短期大学への進学率は10%弱にとどまっていたが、1960年には10%代を越え、70年には24%へと上昇を遂げている¹⁵⁾。本調査における高齢者はちょうどこうした進学率上昇の時期に高等教育をうけた世代であり、なおかつ調査範囲が所沢市の中心部で行われたことか

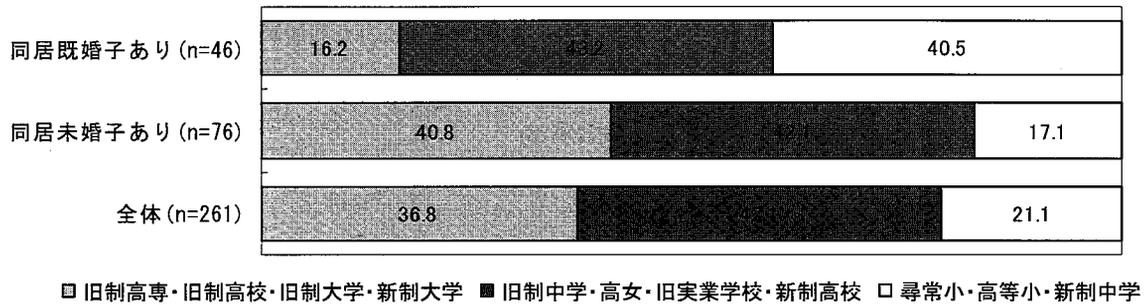


図2 同居子既婚・未婚別の高齢者の最終学歴 (%)

ら、今回の得られた数値は妥当なものであると考えられるだろう。

また最も特徴的であった点として、同居未婚子と暮らす高齢者の自立した経済状態を挙げることができる。彼らの主な収入源は年金収入、次いで給与収入であり、未婚子と同居する世帯においては、こうした収入の主な担い手は本人と配偶者とされていた。そのため、既婚子との同居世帯に比べて高齢者自身が家計を支える中心的存在であるということがうかがわれる(表3)。

さらに、同居している子と高齢者の世帯が同一である割合は、既婚子59.5%、未婚子96.1%となっており、高齢者と同居している未婚子のほとんどが親と世帯を一にしているといえる。このため、従来の

研究と同様に、同居未婚子は経済生活の多くを親に「頼って」いることが推測される。以上の結果からは、同居未婚子が同居を理由にその「豊かさ」を強調されるのに対して、親世代の高齢者は自らが家計の中心的な担い手であり、子どもを「扶養」していることが示唆された。そのため、未婚子との同居が必ずしも高齢者にとって経済的に有利とはいえない。今日の高齢者は階層化してきているといわれるが³⁶⁾、上記の3つの特徴をふまえると、未婚子を抱える高齢者の多くは、健康・経済的にも比較的恵まれた社会的地位の高い階層にいると思われる。

②同居未婚子の実態

一方、本調査における同居未婚子の実態であるが、

表3 収入源ごとの子の配偶関係と家計の担い手の占める割合 (%)

		収入源別割合	主な家計の担い手		
			高齢者	子や子の配偶者	その他
給与	同居既婚子(n=76)	43.2	6.3	93.8	—
	同居未婚子(n=46)	38.2	79.3	17.2	3.4
	全体 (n=261)	27.6	66.6	30.6	2.8
年金収入	同居既婚子(n=76)	48.6	100.0	—	—
	同居未婚子(n=46)	55.3	100.0	—	—
	全体 (n=261)	62.5	94.5	—	5.5
不動産収入	同居既婚子(n=76)	2.7	100.0	—	—
	同居未婚子(n=46)	3.9	66.7	33.3	—
	全体 (n=261)	4.2	90.9	9.1	—
その他	同居既婚子(n=76)	5.4	—	100.0	—
	同居未婚子(n=46)	2.6	100.0	—	—
	全体 (n=261)	5.4	71.5	28.6	100.0

表4 所沢調査における子どもの配偶関係別にみた同居傾向

		既婚子			未婚子			全体
		(人)	親と同居 (人)	同居率(%)	(人)	親と同居 (人)	同居率(%)	
所沢調査	男	181	33	18.2	90	59	65.6	271
	女	192	15	7.8	45	35	77.8	237
	合計	373	48	12.9	135	94	69.6	508
全国(20-34歳の者：単位 万人)		976	164	16.8	1,672	1,124	67.2	2,699

注) 同居未婚子の数は結婚経験のある単身者を除いたものとなっている
資料出所) 全国の資料は平成15年度版『国民生活白書』p.101より引用

子どもの総数は508人(男性272名, 女性236名)で, そのうち未婚の子で親と同居しているものは135名(男性90名, 女性45名)であった。配偶関係別に見ると, 既婚子の10.7%, 未婚子の69.6%が親と同居していた(表4)。なお, 結婚していない子どもは全体の26.6%(平均年齢34.2歳)で, そのうち親と同居している男性は65.6%(平均年齢35.7歳), 女性は77.8%(平均年齢31.5歳)であった。以上のことから, 本調査においては, 既婚の子よりも未婚者のほうが親と同居している割合が高く, 未婚者の女性のうち約8割が親と同居しているという結果が示された。

また, 同居している未婚子の男女比は男性が62.8%(平均年齢35.7歳), 女性が37.2%(平均年齢31.5歳)と比較的年齢の高い男性が多い結果となった。未婚者の同居率をみると, 女性の同居率の高さが目立つが男性未婚者の同居も決して低くはなく, 全体としては, 男女ともに年齢の高い未婚者の多くが高齢者と同居しているといえるだろう。こうした未婚者増加は, 近年の若者のライフサイクルや結婚観の変化による若者の晩婚化・未婚化が影響してい

ると考えられている¹⁷⁾。近年, 女性の社会進出により, その晩婚化・未婚化が注目されているが, その一方で男性の晩婚化・未婚化が徐々に増加していることが指摘されており¹⁸⁾, 本調査においてもこうした傾向が明らかになったといえるだろう。

3. 同居未婚子と高齢者の関係

(1) 同居未婚子と高齢者との共同生活の実態

ところで, 同居している未婚の子と親である高齢者との関係はいかなるものなのであろうか。親と同居する未婚子のうち, 年長の者(76名)との関係についてたずねた。

高齢者と暮らす年長の同居未婚子の平均年齢は35.19歳(男性36.8歳, 女性32.4歳)で, 続柄は長男が48.7%と最も多く, 次いで次女が19.7%, 長女が18.4%, 次男が11.8%, その他の子の順になった。高齢者世帯における同居未婚子(長子)の就業状態であるが, 図3に示すようにフルタイムで働いているものが一番多く72.4%, ついでパートタイムが7.9%であった。フルタイムの割合は特に男性で多く,

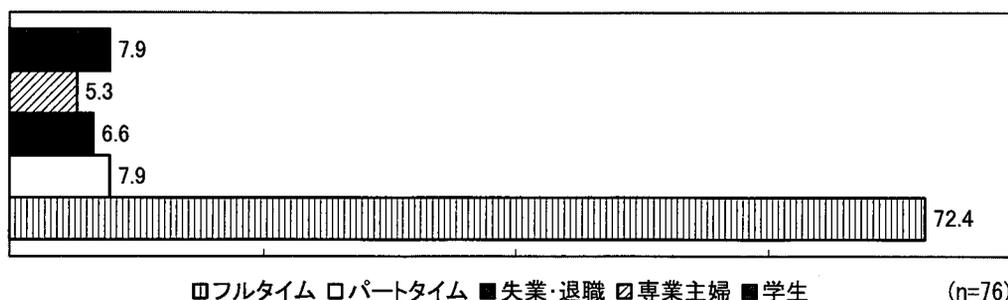


図3 同居未婚子(長子)の就業状況(%)

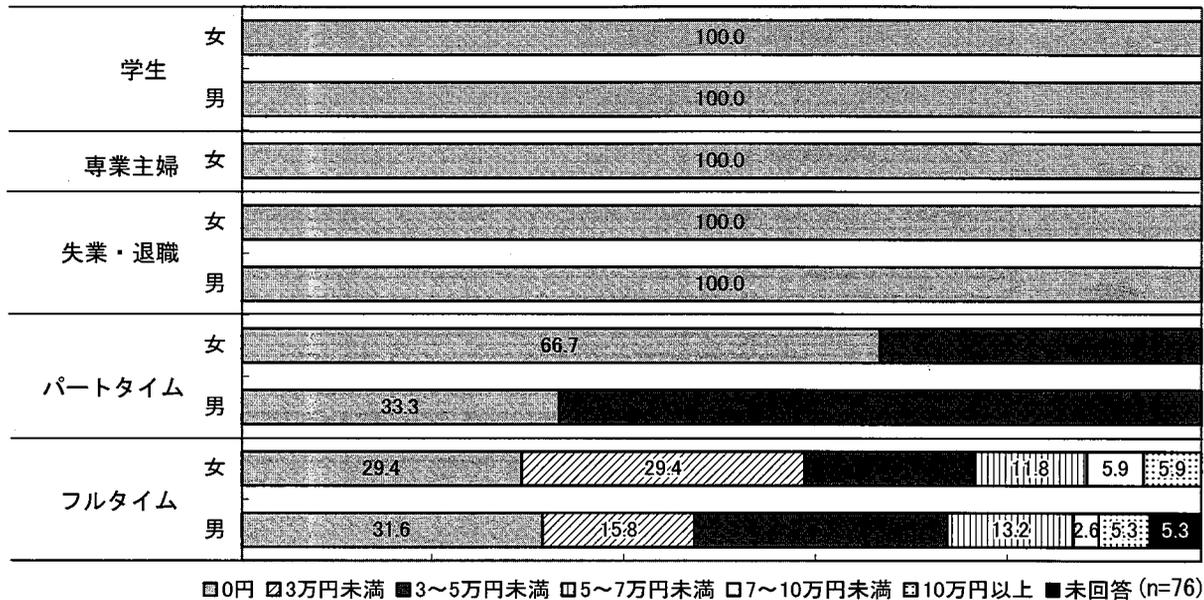


図4 同居未婚子（長子）の就業別繰り入れ状況（%）

親と同居する未婚男性のうち、80.9%がフルタイムで就業していた。また、同居未婚子の96.1%は親と世帯を同一にしており、就業状態にかかわらず世帯を一にしている傾向が見られた。

また、同居する年長の未婚子の84.2%は高齢者と完全に家計を一にしており、親の就業状態や収入源にかかわらず、家計への繰り入れはほとんど行われていないという結果が得られた。またこれは、子の年齢や就業状態に関わらず見られる傾向であった（図4）。

国立社会保障・人口問題研究所¹⁹⁾によると、家計へ全く繰り入れを行っていないフルタイム就業の世帯内単身者の割合は23.9%となっている。本調査においても、フルタイム就業の同居未婚子のうち約3割のものが全く繰り入れを行っておらず、上記の図のとおり、その他の就業状態においても繰り入れ金額はきわめて低い結果となった。同じ同居でも既婚子の場合、親と家計をいつにしているものの割合は48.6%で、繰り入れも5万円以上が54.1%と高い繰り入れ率であることから、本調査から確認された高齢者と同居未婚子の経済実態としては、親子双方の就業状態にかかわらず、多くの子どもは経済的側面のほとんどを親に依存しているという点があげられるだろう。近年、家族のメンバーが個人の金を持ち、自分で管理するという家計の個人化傾向が強まって

きており、家族集団から個人を浮上させる傾向が強いとされるが²⁰⁾、本調査における同居未婚子と高齢者との関係においては、親と同居している未婚子は生活の基礎条件となる部分の経済を親に頼ることによって、個人の金を持つことに成功し、家計の個人化が促進されているといえるだろう。

ところで、同居未婚子の場合、経済的側面だけではなく、日常の生活の大半も親に依存していることが指摘されている²¹⁾。そこで、同居未婚子の家事参加実態を調べた。その結果、以下の図のとおりいずれの家事も「全くしない」の割合が非常に多く、子どもは家事にほとんど参加していないことが示された（図5）。男女別に家事への参加比率をみると、女性に比べ男性のほうが家事への参加率が低かったことから、経済分担が子の性別にかかわらず親に依存する傾向があるのに比べて、家事分担には性差があるといえるだろう。宮本らの行なった調査によると²²⁾、親と同居未婚子の共有形態の特徴として、就業形態がフルタイムの未婚男性は結婚しない代わりに家事の一切を高齢者にゆだねて、代償として家計に繰り入れを行い、未婚女性は経済基盤を親に頼ることによって利益を得、家事などを手伝い情緒的な役割を果たすとされる。しかし、本調査においては経済分担における性別役割までを指摘することはできなかった。

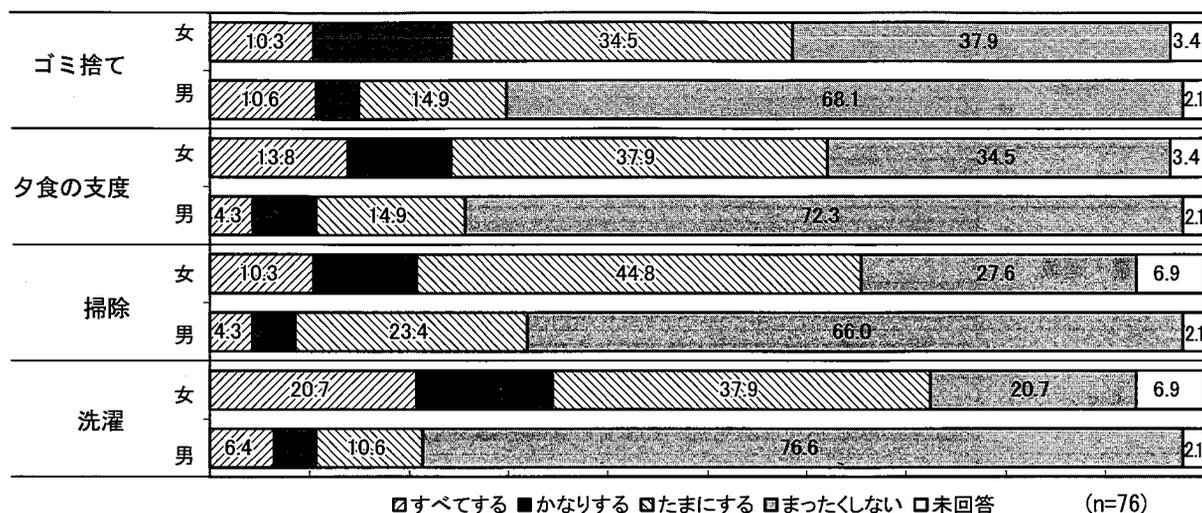


図5 同居未婚子（長子）の男女別家事分担参加割合（%）

以上の結果からは、同居未婚子の多くは生活基盤の条件のほとんどを親に依存しているといえ、特に男性は経済のみだけでなく、身の回りの世話のおおよそを親に頼っている状況にあるといえるだろう。そのため、同居未婚子と高齢者の生活実態においては、同居は旧来の「子による親の扶養」という側面と同時に、親世代から子ども世代への「生活支援」という側面があることが指摘できるだろう。

(2) 高齢者による未婚同居子への評価

以上の考察から、若年層を対象とした従来のパラサイト・シングル研究において見られる「子から親へ」という一方向的な依存関係が、高齢者と年齢の高い同居未婚子との関係においてもみられることが示されたといえる。

しかし、「子から親へ」という親子の関係性は、子どもからの一方的な要求によって成立するものなのであろうか。欧米の家族関係を見てみると、成人した子どもと親との関係はある一定の距離があるべきだという考えが強い²³⁾。こうした欧米型の親子関係から見ると、日本における同居未婚子の親への依存という現状は、親側の援助があってこそ成り立つ関係だと考えられる。そこで、親である高齢者がこうした依存状況にあるともとれる同居未婚子に対してどのような評価を行っているかということをたずねた。

具体的には、未婚子と同居をする理由と未婚子と同居の上で困難な点について複数回答で回答しても

らった。その結果、先に示した図6に見られるとおり、高齢者が未婚子と同居する理由として最も多くあげられていたのが、「子どもがまだ未独立だから」と「自然だから」という2つの理由であった。

本調査においては、同様の質問を同居既婚子にたずねているが、この2つの回答に関しては同居未婚子のように突出した結果は得られなかった。そこで、別居既婚子に関して「何をきっかけに別居したか」という別居理由を尋ねたところ、「子の結婚を機に」という回答が69.0%と最も多かった。このことから、同居未婚子への高齢者の評価として「結婚」と「独立」が重要なキーワードとなっていることが示唆される。

なお、本調査における同居未婚子のうち79.2%のものは「離家経験がない」と答えていた。つまり、未婚者の約8割は生まれてからずっと親と同一の家屋で、親の扶養のもとに暮らしているのである。一般的に、離家は進学・就職・結婚を機に行われるとされるが、今回調査を行なった所沢市のように首都圏近郊の都市部においては、親元からの通学・通勤が無理のない範囲で行えることが多いことが予想される。つまり、結婚していない子どもは、離家のきっかけがないために年齢が高くとも親と同居し、依存を続ける傾向にあるといえる。そのため、同居未婚子が離家するきっかけは「結婚」くらいしかなく、結婚しない「未独立な」状態にいるならば、家にいることのほうがむしろ「自然である」と高齢者が考

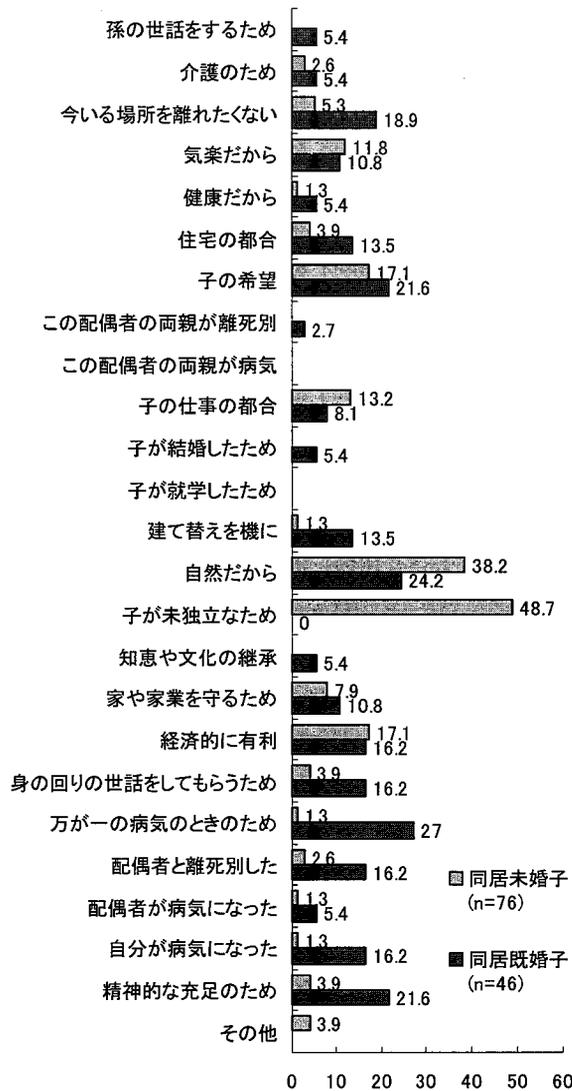


図6 子の配偶関係別にみた同居理由 (%)

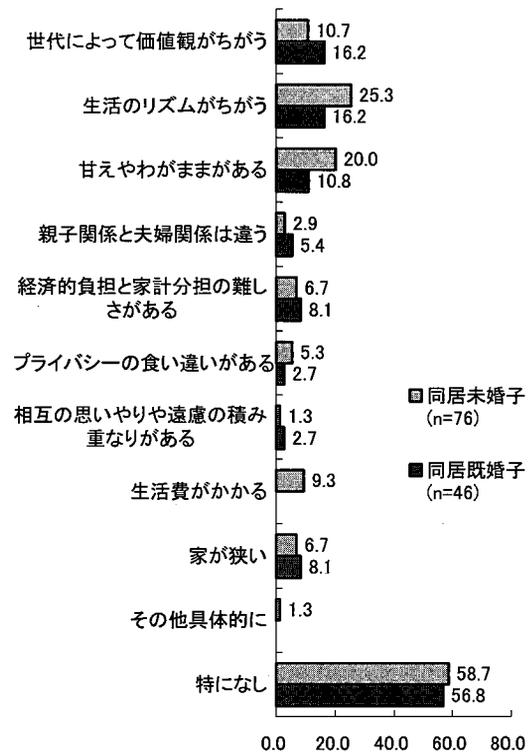


図7 子の配偶関係別にみた同居の困難な点 (%)

えても不思議はないのかもしれない。未婚子と同居する上で困難な点に対して「(困難な点を) 特に感じない」という回答の選択が最も多かったことから、高齢者が結婚していない年齢の高い子と同居することにあまり違和感を覚えていないといえる(図7)。

以上のように、親である高齢者にとって、自らの家庭を持っていない以上、未独立な存在の同居未婚子に対するある程度の支援は「自然なこと」で「困難な点はない」ものであるといえる。すなわち、本調査において見られた依存する同居未婚子に対する高齢者の評価は、未婚の子どもは「結婚していない」ために離家するきっかけを失った「未独立」な状態であり、それゆえに子への経済的援助を行う、あるいは子が家事分担を行わないことは「自然である」

というものであったといえる。

(3) 同居未婚子と高齢者の関係にみる「結婚」という指標

上述のとおり、高齢者と同居未婚子との関係という双方の生活実態の特徴としては、子や親の収入源や就業状態にかかわらず、家事分担や経済の面で大半の子どもが経済力を持ち健康度の高い親に一方的に依存していた。しかし、同時に多くの高齢者は、「結婚」という指標を用いることによって未婚子との同居を「自然だから」「子がまだ未独立だから」と評価し、親が子の家事や経済といった生活条件の大半を支えているという一方的な「依存-援助」という関係性に違和感を覚えていないと説明しているこ

とが示された。また、本調査における同居未婚子と暮らす高齢者の居住志向は、別居が55.7%となっており、高齢者の家族観への質問には、後の表に示すとおり、同居未婚子と暮らす高齢者の約6割が「子どもが自分の家庭をもったら一緒に住むべきではない」と答える結果になった(表5)。加えて、このことから、高齢者と年齢の高い未婚子との関係においては、年齢や経済的側面よりもむしろ「結婚していない」状態が未婚子との同居を説明する指標となっており、それが、「未独立」という評価につながっているといえるだろう。

そもそも、青年期は個人の富の拡大と教育期間の延長によって生み出された大人への移行段階であるとされる²⁴⁾。しかし現代の日本においては、青年が豊かな社会の中で経済力をつけ、脱工業化社会の主役になった結果、モラトリアムが質的に変化を起し、これまでアイデンティティ形成のための手段であり過渡期であるとされていた青年期は、それ自体が目的化し、合理化されることとなった。そのため、青年たちは居心地のよいモラトリアムへの安住を強く志向するようになり、長くモラトリアム状態に置かれることとなる²⁵⁾。さらに、今日の日本社会は「自立」という規範や概念が社会的に残されているにもかかわらず、「自立」への規制や圧力が強くない社会であるとされる²⁶⁾。こうしたモラトリアムへの安住志向と「自立」の揺らぎという状況下では、現代の青年たちの中に、半自立状態のまま大人への移行を果たさずに生活を続けるものが出てくることとなる。

宮本²⁷⁾は、こうした青年の存在を指し、彼らの状態を青年期と成人期の間にできた段階として「脱青年期」(p.5)と名付けた。脱青年期とは、青年から成人への移行期に出現した新たなライフステージを指し、学卒後も、経済的自立・離家・結婚などといった成人への移行期に想定される様々な出来事を引き伸ばされた状況をいう。本調査における同居未婚子と高齢者の関係をみると、親と同居する同居未婚子はまさにこの脱青年期にあてはまり、「結婚」せずに親と同居することで大人への移行が引き伸ばされている状況にあるといえる。また、山田²⁸⁾は、結婚していない子どもは家事や経済面などの基礎的な生活条件を親に「依存」することによって、豊かな経済状態のもとで自己実現を求めることができると指摘

した。そのため、そこにはあえて大人になることはないというモラトリアムな心性があり、同居未婚子が自ら脱青年期を選択し、そこにとどまっているのではないかと述べている。つまり、「結婚」という自立のきっかけを失っている未婚の子どもは、親と同居を選択することによって「結婚していない=未独立な存在」という高齢者側の評価を手に入れることができ、「未独立」だからこそ親元に残って親から生活の援助を享受することができるといえるだろう。

大橋照枝²⁹⁾は、現代青年の晩婚化傾向を「結婚モラトリアム現象」(p.15)と呼んだが、上の指摘からは同居未婚子は未婚のまま親と同居することによって、結婚だけでなく経済・生活といった側面においてもモラトリアム状態にあるといえる。つまり、同居未婚子と高齢者の関係においては、「結婚」という指標は未婚子が親からの支援を享受できるための要素となっており、その結果彼らを結婚を含めた諸側面において「モラトリアム状態」に囲い込んでいるといえるだろう。

(4) モラトリアムを許容する親たち

しかし、このような未婚子のモラトリアム状態は、親が「許容している」からこそ成り立つ関係でもあるといえる。というのも、「結婚」しない未婚子の経済・家事の側面での親への依存は、親がその状況を許す限りにおいて維持できるものだろうからである。

ここで重要なのは、高齢者が未婚の子との同居の理由の一つとして「子がまだ未独立だから」という回答をあげている点にある。既に記したとおり、同居未婚子の多くはフルタイムで就業しているものが多く、年齢的、職業や経済的には一般に「独立」しているとみなされる範囲に属している。またさらに、親である高齢者の5割強は収入源が年金であり、子の扶養が決して高齢者のメリットにならない状況にあるといえるだろう。にもかかわらず、高齢者はあえて未婚子との同居に対して「未独立」と説明し、子の生活支援を引き受けているのである。子を「未独立である」とする高齢者の回答からは、彼らが同居未婚子を、まだ「未独立な存在」いわば「自立していない存在」として「生活を支援する」対象ととらえていることがうかがえる。つまり、親である高齢者は、同居未婚子に対して「結婚していない=未独立」、「未独立=支援の対象=依存状況に困

難はない」というロジックを使って、未婚子との同居における一方向的な「依存—支援」関係を説明しているといえるだろう。

通常、高齢者はいわゆる定年を迎える年齢に達するとひとまず仕事から引退し、子どもの成長および独立などにより家庭での指導的地位としての親役割が大幅に縮小、あるいは祖父母役割に変化する。すなわち、高齢期はこれまで社会の第一線で果たしてきた役割や子を産み育て、社会に送り出すという親役割を終了する時期にあたるのである。しかし同居未婚子を抱える高齢者は、一般的な高齢者と異なり、社会的な役割を喪失した後も「子どもの扶養」という親役割を保持することになる。市川隆一郎・中山茂³⁰⁾は、高齢者にとって「自分が家族に役立っている存在であるか否かは、高齢者自身の生きがいや、幸福感にも関わる重要な問題である」(p. 82)と指摘している。本調査においては、既婚子と同居する高齢者よりは値が低いものの、未婚子と同居する高齢者の88.3%が生活満足感を得ていると答えていた。

子どもにとって「結婚」せずに高齢者と同居することは、経済的な安定を確保し、豊かな生活を確保できるというメリットを持っているといえる。「結婚」という自立のきっかけを失っている子どもは「結婚しない」ことによって、親元に残り親に依存することを許容されているのである。しかし、この状況は同時に親にとっても、「結婚」という指標を用いることにより、「未独立な」子どもを「支援する」という親役割の確保に繋がり、自らの親役割を保持して「親」という地位を保つことができるという側面を持っている。このように、同居未婚子と高齢者という居住形態には、未婚子の「自立」していない、いわゆる「モラトリアム」状況を促進する側面がある

一方で、親である高齢者側がそれを「許容」し親役割を確保するという、「結婚」という指標をもとにした両者の互惠関係によって成立しているといえるだろう。

戦後日本の家族は「適齢期」に当然のように結婚し、複数の子どもを生み育て、老親の扶養や子育てにおいて、兄弟などの身内に相談や助力を得るといった典型的なパターンと家族構成の中で生きてきた³¹⁾。しかし、高度経済成長後の脱工業化の進展した社会においては、こうした典型的な家族や親子関係は変化していく。親子関係の変化を含め、われわれの生活に起ったこうした様々な変化は、ここ最近のことである。こうした社会状況の中で、未婚の子と暮らす高齢者たちが「結婚」というライフイベントを、子どもが「自立」する一つのメルクマールとしていることは非常に興味深い。上述のとおり、同居未婚子を抱えることは、親である高齢者にとっても「未独立な」子どもを支援するという「親役割」の維持につながる。高齢者が未婚子の依存を「許容する」形で同居を説明する背景には、こうした高齢期特有の役割喪失の保留が少なからず関係しているといえるだろう。つまり、高齢者と年齢の高い未婚の子の同居形態は、結婚しない子どもが親と同居をすることで親からの「自立」を妨げられ「モラトリアム」状態が延長されるという側面がある一方で、親である高齢者に「親役割」を維持させるという機能を果たしているといえる。

価値観の多様化する今日の日本社会においては、家制度という社会的な規範は形骸化し、個々人の考える家族像が一点に集中することがほとんどなくなってしまった。特に、戦後育ちの人たちが高齢者になるにしたがって、以前のような「あるべき」親

表5 同居未婚子と同居する高齢者の家族観

		そう思う	どちらでもない	そう思わない	未回答
子は親の生活費を出すべきである	同居未婚子(n=76)	16.6%	20.0%	62.7%	1.3%
	同居既婚子(n=46)	29.7%	21.6%	48.6%	—
子どもが家庭を持ったら同一家屋に住むべきではない	同居未婚子(n=76)	59.2%	23.7%	19.7%	2.6%
	同居既婚子(n=46)	18.9%	24.3%	56.7%	—
高齢者は経済的に自立すべきである	同居未婚子(n=76)	85.5%	6.6%	6.6%	1.3%
	同居既婚子(n=46)	81.1%	16.2%	2.7%	—

子像といった規範は曖昧になることが予想され、今後の高齢者とその子どもとの関係性もますます多様化していくと考えられる。こうした状況下において、子の「モラトリアム」状態を「親役割」確保という形で「許容している」高齢者と同居未婚子の関係は、非常に戦略的で今日的な親子関係といえるのではないだろうか。

では、「結婚」を自立への指標とすることで、相互にモラトリアムを利用する高齢者と未婚子の同居関係は、今後どのような形になっていくのか。

日本における高齢者の生活において同居子の存在は社会保障上の問題と絡めて非常に重要な要素であるとされてきた³²⁾。1978年の『厚生白書』³³⁾は、高齢者と子ども世代との同居を「福祉における含み資産」としている。既述のとおり、同居子がいる高齢者の同居・近居希望は42%で、夫婦どちらかの身体が弱くなったとき、あるいはどちらかが一人になったときに同居を望む傾向が強い。しかし、本調査においては、同居未婚子と暮らす高齢者の家族観は自立志向が強いものであった(表5)。

たとえば、「高齢者は経済的に自立すべきである」と考えた人は85.7%とかなりの割合を占めていた。また、先に述べたとおり「子どもが家庭を持ったら同一家屋に住むべきでない」との問いに、約6割の者が賛同していた。表を見てもわかるとおり、未婚子と同居する親は既婚子と同居する高齢者に比べて、自立意識が高いことがわかる。以上のことから、同居未婚子を抱える親は、子どもの未婚という選択から親役割を得つつ、どちらかといえば高齢者は子から自立するべきだと考えていることが推測される。

現在の日本の介護体制においては、高齢者の「自立支援」が重視される傾向にある。国は支援はするが、自立した生活を送るための努力は本人にゆだねられていると言えるだろう。すなわち、自分で自分を守らなくてはいけない時代がやってきているといえる。

4. まとめと今後の課題

本調査から確認された高齢者と同居未婚子の関係における特徴としては、以下の3点が挙げられるだろう。(1) 家事・経済の面で子どもの親への依存がある。それは、子や親が就業しているかどうかにかかわらず見られる傾向であった。(2) 既婚別居子の

別居のきっかけを見ると「結婚」が大きな理由となるから、結婚していない子どもは、離家のきっかけがないために年齢が高くとも親と同居し、依存を続けている。(3) 親は子どもを未独立な存在と認識し、同居に対して違和感を覚えていない。

そして、以上の結果から、高齢者と同居未婚子との関係という双方の生活実態の特徴として、子や親の収入源や就業状態に関わらず、家事分担や経済面で大半の子どもが経済力を持ち健康度の高い高齢者に一方的に「依存」しているといえる。しかし同時に多くの高齢者は、「結婚」という指標を用いることによって未婚の子との同居を「自然だから」「子がまだ未独立だから」と位置づけ、親役割を確保することに成功していた。

現在日本の高齢化は他国に比類ないスピードで進行しており、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口」によると2025年における65歳以上の人口割合は25.8% (70歳以上20.3%, 75歳以上14.5%)と、実に4人に1人の割合に達する。この急速な高齢化の進行によって介護問題はさらに深刻化すると考えられる。高齢者への介護支援体制が強化されつつある昨今においても、高齢者の介護希望は在宅介護であることが多く³⁴⁾、家族的支援の資源としての同居子の存在はいまだ不可欠であると考えられている。こうした傾向を見ても、高齢者と年齢の高い未婚子という組み合わせの実態の把握と検討は急務の課題といえるだろう。

しかし既述のとおり、高齢者と未婚子の同居という家族形態においては、高齢期における家族の支えは従来のような形では期待しにくい状況になってきている。加えて、核家族が全体の6割を占めていることによる家族的支援の脆弱性を考えると、家族の中だけで高齢者をサポートすることは極めて難しい状況にあるといわざるを得ないだろう。このため、高齢者を社会全体でいかに支えていくのかという議論に拍車がかかっている。進行している高齢化のもとで、親の面倒をみて、高齢になったら子どもに面倒を見てもらうという相互に保たれてきた扶養意識の連鎖は途切れがちである。加えて現代の高齢者とその子ども世代とは、それまで生きてきた社会的背景が大きく異なるために「高齢の親の面倒を見る」という点に関して、大きな意識ギャップが存在している³⁵⁾。子どもが親に孝行するのを当然のこととし

て受け入れつつも子どものためにという価値で子どもを育ててきた世代と、自分たちの生活への関心が高く高齢者への扶養意識の薄い若い世代との意識のずれは、今後高齢化の更なる進展の中でどのような問題を引き起こすのだろうか。今後はこうした点に注目した検討が必要となってくるだろう。

謝辞

本論文を作成するにあたり、ご指導いただきました嵯峨座晴夫教授およびL.A.研究会の皆様へ深く感謝の意を表します。

引用文献

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口（平成14年1月推計），2002.
- 2) 総務省統計局：国勢調査報告（平成12年度版），財務省印刷局，2000.
- 3) 内閣府：高齢社会白書（平成16年版），ぎょうせい，2003.
- 4) 工藤敬吉：高い勤労意欲，強い老いへの不安～「少子・高齢社会と生活」調査から～，日本放送出版協会；放送研究と調査，2000，6，30-45.
- 5) 総務省統計局，前掲書，2000.
- 6) 厚生労働省，前掲書，2003.
- 7) 国立社会保障・人口問題研究所：世帯内単身者に関する実態調査，2000.
- 8) 山田昌弘：家族のリストラクチュアリング—21世紀の夫婦・親子はどう生き残るか，新曜社，1999a.
- 9) 山田昌弘：パラサイト・シングル時代，ちくま新書，1999b，p.11.
- 10) 山田，上掲書，1999b，p.11.
- 11) 宮本みち子：若者が社会的弱者に転落する，洋泉社，2002.
- 12) 伊田広行：シングル化する日本，洋泉社，2003.
- 13) 宮本みち子：少子・未婚化社会の親子，藤崎宏子編；親と子：交錯するライフコース，ミネルヴァ書房，2000.
- 14) 総務庁長官官房高齢社会対策室：高齢者の生活と意識 第3回国際比較調査結果報告書，中央法規，1992.
- 15) 文部科学省：学校基本調査，大蔵省印刷局，各年版.
- 16) 武石久美子：ポスト「孝行社会」の親と子，ニッセイ基礎研究所編著；日本の家族はどう変わったか，日本放送出版協会，1994.
- 17) 酒井順子：少子，講談社，2000.
- 18) 宮本，前掲書，2002.
- 19) 国立社会保障・人口問題研究所，前掲書，2000.
- 20) 長谷川仁：戦後日本の家族はどう歩んできたか，ニッセイ基礎研究所編著；日本に家族はどう変わったか，日本放送出版協会，1994.
- 21) 宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘：未婚化社会の親子関係，有斐閣選書，1997.
- 22) 上掲書，1997.
- 23) 総務庁長官官房高齢社会対策室：高齢者の生活と意識 第5回国際比較調査結果報告書，ぎょうせい，2002.
- 24) Kiniston, K., Young radicals: notes on committed youth, New York: Harcourt, Brace & World, 1968 (庄司興吉・庄司洋子訳，ヤング・ラディカルズ：青年と歴史，みすず書房，1973.).
- 25) 今津孝次郎：社会化とライフコース，宮島喬編；現代社会学，有斐閣，1995.
- 26) 宮本，前掲書，2002.
- 27) 上掲書，2002.
- 28) 山田，前掲書，1999.
- 29) 大橋照枝：未婚化の社会学，NHKブックス，1993.
- 30) 市川隆一郎・中山茂：老年期の適応と心理・社会的要因，市川隆一郎・藤野信行編；増補版 老年心理学，診断と治療社，1994.
- 31) 落合恵美子：21世紀の家族へ—家族の戦後体制の見かた超えかた，有斐閣，1994.
- 32) 宮島洋：高齢化時代の社会経済学，岩波書店，1992.
- 33) 厚生省：厚生白書（昭和53年度版），大蔵省印刷局，1978.
- 34) 内閣府：高齢者介護に関する世論調査，月刊世論調査，国立印刷局，2003.
- 35) 武石，前掲書，1994.